

- 足元の大企業の景況感は製造業を中心に引き続き悪化。一方で、非製造業は足元改善
- 企業の根強い設備投資意欲や政府の経済対策などが国内景気を下支えし、腰折れは回避の見込み
- ただし、貿易交渉など事業環境を巡る不透明感が依然としてくすぶる点には注意が必要

### 足元の企業景況感は製造業を中心に引き続き悪化

日銀短観6月調査によれば、企業の景況感を問う業況判断DIは、足元を示す「最近」において大企業・製造業が今年3月調査に比べて5ポイント悪化しました。中国を始めとするアジア向け輸出が減少したほか、米中貿易摩擦の激化に伴い、世界経済の不透明感が強まったことが背景とみられます。「先行き」は横ばい推移が示されましたが(図表1)、6月29日の大阪での米中首脳会談で貿易協議の再開が決定し、米中の緊張関係が一旦和らいだことは、今回の調査には織り込まれていません。

一方、大企業・非製造業の業況判断DIの「最近」は、2ポイント改善しました。国内の大型連休やインバウンドに伴う需要増などが好感されたとみられます。ただし、「先行き」は悪化が示されました(図表1)。人手不足に伴う人件費増や10月に消費税率の引き上げを控え消費者マインドの悪化などが懸念されたとみられます。

### 合理化・省力化投資に対する意欲は根強い

ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)の2018年度の実績は、景況感が悪化する中でも前年度比+5.1%(全規模・全産業ベース)と2017年度の実績を上回る伸びとなりました。また、2019年度の6月調査の計画は同+5.7%と、3月調査から上方修正されました(図表2)。中でもソフトウェア投資の計画が高い伸びとなっており、合理化・省力化投資に対する意欲は依然として根強いことがうかがえます。

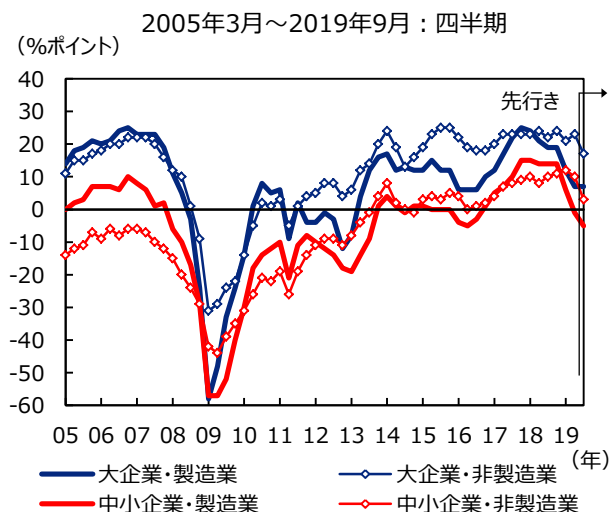
### 今後の景気動向

今回の日銀短観では製造業の景況感が引き続き悪化しましたが、景気の腰折れは回避されると予想しています。人手不足に対応した企業の合理化・省力化投資意欲は根強いことや、2019年10月の消費税率の引き上げに対応した大型の経済対策の発動などが景気を下支えするとみられます。

ただし、消費税率引き上げの影響が完全には読み切れないことや、米中貿易交渉の不確実性は残ること、さらには日米の貿易交渉の本格化も視野に入中、事業環境を巡る不透明感がくすぶる点には注意が必要です。

(調査グループ 飯塚祐子 11時執筆)

図表1 日銀短観 業況判断DI



(注) 業況判断DIは「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を引いたもの  
2018年3月以降は、調査対象企業見直し後の新ベース  
出所：NEEDS-FinancialQUEST、日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 日銀短観 設備投資額 (全規模・全産業)

	2017年度	2018年度		2019年度(計画)	
	実績	2018年3月調査	実績	2019年3月調査	2019年6月調査
ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額【前年度比、%】	4.6	2.0	5.1	0.4	5.7
ソフトウェア投資額	7.1	8.1	4.3	5.8	12.9
研究開発投資額	2.5	1.5	2.7	1.0	3.9

(注) 除く土地投資額  
出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。